

## 第2回大泉町空家等対策協議会会議録

- 1 開催日時 平成29年5月22日（月）  
13時30分～14時5分
- 2 開催場所 大泉町役場 3階 中会議室
- 3 出席委員 大泉町空家等対策協議会会長（町長）、大塚晃央委員、植村仁委員、久保田文芳委員、長谷川浩委員、野田俊介委員、岩崎正男委員、坂本勝三委員、佐藤典夫委員、細堀淳委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 都市建設部長、総務部長、建築課長、安全安心課長、建築課管理係長、建築課建築係長、安全安心課交通防犯係長、安全安心課職員1人
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事
  - （1）会議録署名人の指名について
  - （2）大泉町空家等対策計画（案）について
  - （3）特定空家等の認定及び措置について
  - （4）今後のスケジュールについて
  - （5）その他
- 8 資 料
  - （1）第1回大泉町空家等対策協議会次第
  - （2）大泉町空家等対策計画（案）
  - （3）大泉町空家等対策協議会委員名簿
  - （4）特定空家等協議調書及び平面図、写真
  - （5）大泉町空家等対策協議会今後の予定

## (会議内容)

### 1 委嘱状交付 (都市建設 部長)

皆様こんにちは。  
本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
都市建設部長の久保田と申します。  
これより、大泉町空家等対策協議会の第2回目の会議を開催いたしますが、開  
会に先立ちまして、本協議会の会長であります 村山俊明 大泉町長より新たに  
委員になられた佐藤様と細堀様に委嘱状を交付させていただきます。  
お名前をお呼び致しますので、その場にてご起立をお願い致します。

佐藤 典夫 様、細堀 淳 様、

### 開 会 (事 務 局)

それでは、ただ今から、第2回大泉町空家等対策協議会を開会させていただきますが、会議に入ります前に、本協議会の庶務が、4月1日の機構改革によりま  
して、総務部安全安心課より、都市建設部建築課に移管いたしましたので、ご報  
告させていただきます。

皆様に、お配り致しました資料等の確認をお願い致します。

まず、第2回大泉町空家等対策協議会次第

次に、大泉町空家等対策計画（案）

次に、大泉町空家等対策協議会委員名簿

次に、特定空家等協議調書

次に、大泉町空家等対策協議会今後の予定をお配りしてございますが、ござい  
ますでしょうか。不足している書類がありましたらお持ち致しますので、お申し  
出下さい。よろしいでしょうか。

それでは、会議をはじめさせていただきます。

本日進行を務めさせていただきます、建築課長の吉川と申します、次第により  
進行させていただきますので、よろしくお願い致します。

### 2 あいさつ (事 務 局)

それでは、次第2の会長あいさつでございます。  
本協議会開催にあたり村山会長よりご挨拶申し上げます。

#### 【会長あいさつ】

### 3 自己紹介 (事 務 局)

ありがとうございました。  
続きまして、次第3の自己紹介でございます。  
前回、自己紹介は済ませたところでございますが、新たに委員になられた方も

いらっしゃいますので、改めまして、委員皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。

大塚委員さんより順番にお願い致します。

#### 【委員自己紹介】

ありがとうございました。

それでは、本協議会の事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

#### 【事務局職員自己紹介】

ただ今、自己紹介をいただきましたとおり、本日の出席委員さんは、10人でございます。

委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本協議会が成立しましたことを、ご報告させていただきます。

#### 4 議 事 (事 務 局)

続きまして、次第4議事に入らせていただきます。

「大泉町空家等対策協議会運営要綱」第2条第1項において、「会長が議長となる」と定められておりますので、この後の議事進行は、村山会長をお願いしたいと存じます。

村山会長、よろしくお願い致します。

(議 長)

それでは、このあとの議事は、私の方で進めてまいります。

(1) 会議録署名人の指名について、事務局より説明願います。

(事 務 局)

会議録署名人の指名でございますが、資料「大泉町空家等対策協議会委員名簿」の上から順番に署名する、と前回の会議で決定しております。

前回は、大塚委員さんと、植村委員さんのお二人をお願い致しましたので、今回は、久保田委員さんと、長谷川委員さんをお願いしたいと存じます。

(議 長)

それでは今回は、久保田委員さんと、長谷川委員さんをお願いするということで、よろしいでしょうか。

「久保田委員、長谷川委員賛同」

(議 長)

次に、(2) 大泉町空家等対策計画(案)について、事務局より説明願います。

(事務局)

本計画でございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法及び大泉町空家等対策の推進に関する条例の規定に基づき策定するものでございます。

内容と致しましては、法で規定されている事項及び町の現状及びアンケート調査を行った結果などを記載しております。また、特定空家等の認定に関する事項、空家等の利活用に関し、空家バンクや関係団体との連携体制等も記載しており、第1回の協議会後の今年、1月から2月にかけて、町民等皆さんからの意見募集、パブリックコメントを実施いたしました。その結果、提出された意見はございませんでした。今回、委員皆様にお諮りしたうえで、計画の実施に移らせていただきたいと存じます。以上でございます。

(議長)

ただいま、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

(委員)

「なしの声」

(議長)

それでは、採決に移りたいと存じます。

「大泉町空家等対策計画（案）」に、賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(委員)

(挙手 全員)

(議長)

挙手全員により「大泉町空家等対策計画」(案)を承認します。

次に、(3) 特定空家等の認定及び措置について、事務局より説明願います。

(事務局)

その前に(3)につきましては、大泉町空家対策協議会運営要綱第3条第1号の大泉町情報公開条例に規定する不開示情報が含まれる事項について審議するときは非公開とするとなっておりますので、傍聴されている方は、一時退席願います。

それでは、特定空家等の認定及び措置について、説明をさせていただきます。

(特定空家等協議調書により説明)

以上、特定空家等の認定及び措置についての説明とさせていただきます。

(議長)

ただいま、事務局より先の物件について特定空家への認定及びその後の措置についての説明がありました。協議に入りたいと思いますが、ご意見、ご質問等ございましたらお願い致します。

(質疑応答)

(議長) 前回、時間の許す委員さんには現地をご覧になっていただき、私も、3回ほど現地を見にいきましたが、大変危険な状態ですので、町としても早急に撤去していきたい考えである。

(議長) それでは、採決に移りたいと存じます。「特定空家等の認定及び措置について」賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

(委員) (挙手 全員)

(議長) 挙手全員により「特定空家等の認定及び措置」を承認します。

(議長) 次に、(4) 今後のスケジュールについて、事務局より説明願います。

(事務局) それでは、今後のスケジュール説明の前に、退席された傍聴人を呼ばさせていただきます。

今後のスケジュールでございますが、大泉町空家等対策協議会今後の予定をご覧ください。

内容でございますが、まず、下段の第3回会議でございますが、開催日時は未定でございます。協議事項といたしましては、先ほどの、特定空家についての経過及び結果報告、また、その他、新たに協議するに値する空家が出てきた場合の事前確認などを現段階では考えております。

なお、開催日時については、今回同様、急な開催とならないよう十分に期間をおいて、お知らせしたいと考えております。以上でございます。

(議長) ただいま、事務局より説明がありました。ご意見等ございましたらお願い致します。

(委員) 「なしの声」

(議長) 群馬県の人口調査で、「高校卒業した者の7割は地元に戻ってこない」という調査結果があります。この事を考えても、これから空き家がますます増えることが予想され、危険性も高くなりますので、有効活用も視野に町としても真剣に考えていかなくてはならない。

(議長) 最後に、(5) その他でございますが、各委員さんから何かございますでしょうか。

(佐藤委員)

(空き家に関する法務局関連のお知らせ)

(議長)

他にご意見等がありますか。

(委員)

「なしの声」

(議長)

なければ、これで議長の任を終わらせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

5 閉会  
(事務局)

以上をもちまして、第2回大泉町空家等対策協議会を終了させていただきます。  
本日は、誠にありがとうございました。

この会議録が真正であることを確認して、署名する。

議長

---

委員

---

委員

---